



特許審査基準解説

～現行審査基準の正しい理解のために～

難易度
中上級

平成**27**年**2**月**16**日(月) **10:00**～**17:00**

講師

高島 喜一 氏

大阪工業大学 大学院 知的財産研究科 教授
元 特許庁首席審査長



◆企業による研究開発の結果、生み出された成果である発明を、確実に権利化するためには、審査の判断基準である「審査基準」を正しく理解した上で、特許出願を行うことが重要です。

◆特許の登録要件である「新規性」・「進歩性」を把握することは、登録査定を受けるための指標となります。結果として、拒絶理由通知を受けにくく、登録率のアップにつなが

り、企業活動を効率的に展開することが可能となります。

しかしながら、審査基準の理解は、なかなか把握しにくいことが実情としてあります。

◆本講座は、特許審査基準の改定に携わった経験を持つ講師により「新規性」・「進歩性」の詳細な審査基準のポイントやその問題点について、事例を交えながら分かりやすく解説していただきます。

◇弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として5.5単位が認められる予定です。

◇本講座は、企業や特許事務所の特許出願実務に携わる方々で経験年数が2年～5年の方々にお勧めします。

◇本講座は、平成25年9月9日に開催された講義と同様の講義内容です。

◆日 時：平成27年2月16日(月) 10:00～17:00

◆会 場：発明会館7階 研修ルーム

◆定 員：50名

◆講 師：高島 喜一 氏 大阪工業大学 大学院 知的財産研究科 教授、元 特許庁首席審査長

◆受講料：会員16,500円・一般19,000円 (※消費税8%込み)

◆申 込：FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp 「研修のご案内」)